給与支払報告書は、2月2日までに提出してください

(総括表·個人別明細書)

【 給与支払報告書の電子申告について 】

給与支払報告書の提出は、eLTAX(エルタックス:地方税ポータルシステム)によるインターネットを利用した電子申告が便利です。郵送料が不要になるほか、希望する事業者は、特別徴収税額通知を電子データで受け取ることが可能になるなど、さまざまなメリットがあります。<u>ぜひ、</u>eLTAX をご利用〈ださい。

利用方法など詳し〈は eLTAX ホームページをご覧〈ださい。【 https://www.eltax.lta.go.jp】

提出先

受給者が令和8年1月1日現在(令和7年中に退職した者は、退職日)居住する区市町村 提出数(紙で提出する場合)

総括表 1事業所につき1枚

個人別明細書(緑刷・オレンジ刷)1人につき1枚

副本の提出は不要です。封入しないでください。

複写されている所得税の「源泉徴収票(受給者交付用)」は本人に交付して〈ださい。 支払金額が法人役員 150 万円、一般の受給者 500 万円を超える方等についてはオレンジ刷 の個人別明細書、それ以外の方については緑刷の個人別明細書を使用して〈ださい。 支払金額が 2,000 万円を超える方は、年末調整は不要ですが、給与支払報告書の提出は必要 です。

普通徴収の対象者がいる場合は「普通徴収切替理由書」を必ず提出してください。

総括表(記載例)令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

提出後に、追加あるいは訂正する場合には 該当する方を○で囲んで〈ださい。

給与支払者の個人番号または法人番号を記入してください。 なお、個人番号を記入する場合は、左側を1文字空けてください。

,	マ州〇十尺(マ州/十万) 約 3 又 公 刊 百首()									MG 1		•)	2月2	日まて	でに抵	₹出してくだ	さい。							
	追 訂												ł	ī	音番	E	=							
	令和	8	年	1	1 月 20 日 提出 練馬区 長殿								0	068000000										
	給与の	支払	期間	令和 7 年 1 月分から # 月分								まで												
	給与支払 号 又 は				2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3								
1	י ד	ガ			ブシ	キカ	「イシ	ノヤ	-	ネリ	マ					孙	15	_		///				
	給与				杜	= =	<u> </u>	会社	? +		好	事業種目 業 受給人 150人 特別徴収対象者 85人 報告通徴収対象者 (退職者) 7人												
	氏名》	X IJ	名 称		17	\ <u></u>	ν Z	エ1	<u>т</u>		がフ	Γ	<u> </u>	ฎ				者	150					
	所得税												総		人	員	130	人						
	をして(又は事							ŀ	믜.	上						特別	人員 150 人 I微収対象者 85人 I微収対象者 (退職者) 7人							
	フ リ	ガ	ナ	ネリマク トヨタマキタ										— —報				7人						
	給与支払者の 所 在 地				練馬区豊玉北6-12-1										人員	普通徴収対象者			4人					
				VA										•		報告人員の合計		96人						
	給与う法人で			4	· =	ΞНΌ	炉	亿	4	击	馬		_ =	1 17	H		-		000					
	の代表			11	12	- 4 X	加	1又	ñ	米	ন্য		ָ	기	所税		務	轄署	税	務				
		重絡者の氏名、 経理 課 給与							係	Ë				署										
	所属課、係名 及び電話番号				氏名 ○○ ○○ (電話 03 - 4321 - ×××× 内線123)										77	給与の支払方法 及びその期日 月給25				5日				
						J U	<i>-</i>	402		^ X	. x)	<u> </u>	当が水	123)									
	関与税理 及 び 🏻				-	09	8 -	765	54 -	×	××	× Þ	匀線	987	納	入書	の这	క付	必要	不要				
							_						5		Ĺ									

提出先の区市町村で特別徴収義務者に指定されている場合は、その指定番号を記入してください。

報告人員欄に は、提出区市町 村ごとの特別徴 収(給与差引)お よび普通徴収 (個人納付)の 人数を記入し、そ の合計を記入し てください。

個人別明細書

国税庁ホームページ「令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」および「定額減税特設サイト」を参照のうえ、作成してください。

令和8年1月1日(令和7年中に退職した方は、退職した日)の住所を記入して〈ださい。 前職がある場合は、<u>摘要欄に前職分の支払額、支払者等</u>を記入して〈ださい。 普通徴収対象者の場合は、摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入して〈ださい。

【 問合せ】 税務課区税第一~第四係 03-5984-4537(直通)